

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.8E+0				1.0E+0		8.5E+3	8,550.2
2	アクリルアミド	3.4E-1						3.4E-2	0.4
3	アクリル酸エチル	6.8E+0						2.0E+2	206.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.0E+1						5.1E-2	20.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.0E+2	199.2
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.2E-2						5.4E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	2.6E+1						4.1E-2	26.2
8	アクリル酸メチル	1.3E-2						2.0E+2	199.3
9	アクリロニトリル	7.2E-1						9.0E+1	90.2
10	アクロレイン		3.9E+3					3.5E+2	4,232.8
11	アジ化ナトリウム	8.2E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	2.8E-1	2.7E+4					5.4E+3	32,397.3
13	アセトニトリル	6.5E+1						1.1E+1	75.6
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	5.2E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.6E-2						4.7E-3	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.8E+2			3.2E+4			2.6E+4	58,168.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル						5.1E+1		51.4
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	1.6E+3			6.3E+4			1.5E+4	79,795.4
31	アンチモン及びその化合物	1.6E+1						2.8E+2	295.0
32	アントラセン	1.7E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	4.0E-1							0.4
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							2.5E+3	2,518.6
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.3E-2						1.2E+0	1.2
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					3.9E+2			389.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.5E+0							2.5
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.1E-4						5.0E-1	0.5
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					3.5E+1			35.0
47	ブタミホス					1.1E+2			106.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					8.7E+1			86.6
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサン酸	3.1E+1						2.9E-1	31.0
52	アラニカルブ					1.2E+2			120.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	3.5E+4	4.8E+4	2.1E+5				5.0E+3	298,131.2
54	ホスチオゼート					2.7E+1			27.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	2.6E+2						5.0E+1	309.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.6E+2						1.0E-1	463.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.6E+1						1.3E-1	26.3
59	エチレンジアミン	2.6E-2						7.9E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	8.7E-1			1.9E+1			7.1E+1	90.6
61	マンネブ					1.3E+2			125.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					5.2E+3			5,232.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.3E+2			126.0
64	エトフェンプロックス					2.7E+2	4.5E+1		319.3
65	エピクロロヒドリン	2.9E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン	3.0E+0							3.0
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	2.0E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.0E+0			1.0
71	塩化第二鉄	2.9E-1							0.3
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	6.2E-2						7.5E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.5E-1							0.1
75	カドミウム及びその化合物	8.5E-3						3.2E+2	317.4
76	ε-カプロラクタム	4.4E-1						2.0E-1	0.6
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.5E+4	1.8E+5	4.8E+5				2.7E+4	733,832.3
81	キノリン	4.7E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	7.7E+0						5.0E+2	509.0
83	クメン	5.4E+2	8.3E+2					1.7E+1	1,379.3
84	グリオキサール	2.8E-2						2.4E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	6.0E+0						3.3E-1	6.3
86	クレゾール	2.0E+0						4.4E+1	46.1
87	クロム及び3価クロム化合物	2.2E+0						2.4E+2	244.2
88	6価クロム化合物	1.1E+0							1.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン							3.0E+0	3.0
92	トルフェンピラド					3.0E+1			30.0
93	メラクロール								
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.1E+0	1.1
95	フルアジナム					5.0E+1			50.0
96	ジフェノコナゾール					1.0E+1			10.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					2.3E+2			233.0
101	アラクロール					5.7E+2			571.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							3.6E+3	3,646.9
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.0E+4	10,298.4

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					5.0E+2			500.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)								
114	インダノファン					8.4E+0			8.4
115	フェントラザミド					3.6E+3			3,635.4
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.4E+2	4.3E+0		242.5
118	ミクロブタニル								
119	フェンブコナゾール								
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.0E+2						3.7E+2	570.5
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	1.1E+2						1.3E+3	1,449.7
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	4.4E+1						1.7E+2	214.7
133	酢酸2-エトキシエチル	4.0E+2						2.8E-3	395.2
134	酢酸ビニル	2.2E+2						1.8E+2	399.2
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						2.6E+0		2.6
140	フェンプロバトリン						1.7E+0		1.7
141	シモキサニル								
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	3.4E+1						1.2E+2	149.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストロール					2.1E+2			207.1
149	四塩化炭素	6.1E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	3.3E+1						3.0E+2	337.2
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					3.0E+1			30.0
153	テトラメトリン						2.8E+2		278.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	3.0E+0						4.5E+0	7.5
156	ジクロロアニリン								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	3.8E+1						7.2E-1	38.6
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	9.8E-1							1.0
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							5.1E+3	5,054.1
162	プロピザミド					2.9E+2			288.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							5.3E+2	530.9
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					6.8E+1			68.1
169	ジウロン	2.5E-1				2.1E+2		4.0E+0	214.2
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					1.5E+2		2.8E+1	177.7
172	オキサジクロメホン					2.1E+2			214.0
173	ピンクロゾリン								
174	リニユロン					8.0E+2		9.4E-1	799.7
175	2,4-D(2,4-PA)					5.4E+1			53.7
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							1.1E+4	11,456.7
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							3.4E+2	336.4
179	D-D					3.9E+3			3,935.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.6E-1					3.6E+2	5.5E+4	55,573.4
182	ピラゾキシフェン								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					1.9E+3			1,907.4
184	ジクロベニル (DBN)					1.0E+2		2.9E+0	105.9
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.1E+2	213.6
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.4E+4						9.9E+0	14,048.4
187	ジチアノン					2.1E+2			210.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.2E-4							0.0
191	イソプロチオラン					2.2E+2			216.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.4E+1			24.0
196	メチダチオン (DMTP)								
197	マラソン (マラチオン)					5.6E+1			56.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	9.2E-1							0.9
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	8.2E-5						2.9E-4	0.0
206	カルボスルファン					3.0E+0			3.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.5E+0						2.3E+1	29.9
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							3.3E+2	330.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					3.2E+2			315.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.9E+2						5.3E-1	189.1
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	3.5E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	8.2E-1						6.5E-3	0.8
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					3.8E+1		5.4E-1	38.5
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	3.9E+0			8.3E+3			1.2E+2	8,406.2
225	トリクロルホン (DEP)						3.9E+0		3.9
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					9.0E+1			90.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					6.5E+2			648.2
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	5.9E+3							5,915.3
233	フェントエート (PAP)								
234	臭素	5.0E-2							0.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	1.4E-4							0.0
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	4.0E-1						6.3E+1	63.0
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	2.4E+0							2.4
240	スチレン	1.4E+3	1.2E+4	6.1E+2				3.5E+2	14,464.4
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	2.4E-3						1.6E+2	158.3
243	ダイオキシン類							7.1E+2	710.9
244	ダゾメット					6.5E+3		1.0E+0	6,466.5
245	チオ尿素	1.0E-4						5.4E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					5.3E+2	3.6E-1		533.4
249	クロルピリホス					7.5E+1			75.0
250	イソキサチオン					1.0E+1			10.0
251	フェニトロチオン (MEP)					7.2E+2	9.4E+1		812.9
252	フェンチオン (MPP)						4.1E+1		40.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.1E-1							0.1
256	デカン酸						7.2E-2		0.1
257	デシルアルコール					2.7E+2			274.9
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.2E+0						2.1E+2	210.9
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	5.3E+0							5.3
260	クロロタロニル (TPN)					3.3E+2			332.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					4.6E+2			463.5
262	テトラクロロエチレン	1.4E+3						3.8E+2	1,795.6
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					2.2E+1			21.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	1.1E+1				2.2E+2			230.6
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	5.1E-5						1.1E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.9E+0				1.2E+1		1.0E+3	1,019.2
273	1-ドデカノール	1.8E-1						7.4E+0	7.6
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	5.9E+2			1.6E+4			5.0E+3	21,922.9
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	7.1E-1						1.9E+0	2.6
277	トリエチルアミン	7.0E+1						2.5E+1	95.0
278	トリエチレンテトラミン	4.0E+0						1.7E+1	20.9
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	3.9E+3						5.3E+2	4,437.8
282	トリクロロ酢酸	7.1E-1						2.9E+0	3.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					5.6E+3			5,554.0
286	トリクロピル					5.0E+1			50.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							8.9E+3	8,909.3
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.3E+2			126.0
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.0E+4	2.2E+4					1.0E+4	42,499.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.4E+3	1.6E+4	1.0E+5				1.6E+3	124,486.5
298	トリレンジイソシアネート	2.0E+0							2.0
299	トルイジン	1.0E-2						2.1E-3	0.0
300	トルエン	7.8E+4	3.0E+5	5.2E+5				1.1E+4	911,680.4
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.0E+2	2.7E+2					7.6E+2	1,929.2
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	7.0E-2							0.1
305	鉛化合物	2.4E+0						1.9E+3	1,889.6
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	3.6E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	4.6E-2						4.7E-2	0.1
309	ニッケル化合物	5.8E+0						1.1E+3	1,099.3
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.6E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.7E-2							0.0
318	二硫化炭素	4.1E-1						1.4E-2	0.4
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	2.4E-2						1.2E-1	0.1
321	バナジウム化合物	4.5E-2						1.6E+2	156.3
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.8E+0						1.6E+0	4.3
323	シメリン					3.1E+2		1.9E+0	313.9
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					4.6E+2			460.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	9.3E-1						1.1E+0	2.0
329	ポリカーバメート							7.3E+2	730.1
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	4.4E+0						2.1E-1	4.6
331	カズサホス								
332	砒素及びその無機化合物	2.0E-5						1.0E+2	101.9
333	ヒドラジン	2.1E+0							2.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	1.8E+0						1.1E+0	2.9
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.5E-1						4.4E-2	0.4
343	ピロカテコール	6.9E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							1.5E+2	145.4
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.6E+1						2.3E+1	48.7
350	ペルメリン					2.1E+1	1.1E+2		130.9
351	1,3-ブタジエン		1.6E+4					5.3E+2	16,211.0
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.8E+0		3.5E+2					360.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.2E+2						1.1E+1	133.5
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.5E+0							2.5
357	ブプロフェジン					1.3E+2			129.0
358	テブフェナジド					1.8E+2			175.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ベノミル					1.2E+2			120.0
361	シハロホップブチル					2.7E+2			268.2
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					8.5E+2			848.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.1E-1						3.5E-2	0.1
369	プロパルギット(BPPS)					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					7.5E+0			7.5
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	1.2E+1							12.3
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.7E+2						2.6E+4	26,893.0
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					1.9E+3			1,869.0
377	フラン								
378	プロピネブ					9.1E+2			910.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							6.4E+2	636.6
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)							6.0E+2	600.0
383	プロマシル					1.0E+2		5.0E+0	107.4
384	1-ブロモプロパン	2.6E+3							2,606.7
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					8.2E+3			8,196.3
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	1.4E+1			8.6E+2			8.8E+1	959.6
390	ヘキサメチレンジアミン								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	4.3E-1							0.4
392	n-ヘキサン	2.6E+4	5.4E+4					4.2E+3	84,254.8
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.9E+1	28.6
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.1E+0							3.1
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	3.7E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.5E-3	4.5E+3					1.1E+2	4,653.9
400	ベンゼン	1.9E+3	7.3E+4					7.3E+3	81,995.8
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	4.0E-6							0.0
402	メフェナセツト					3.4E+2			340.0
403	ベンゾフェノン	1.9E-3						7.6E-4	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	2.1E+2					2.3E+1	5.1E+4	50,816.5
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	3.3E+3			1.9E+5			7.7E+3	202,364.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	4.6E+1			3.3E+2			3.8E+2	755.1
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	9.0E+1			3.7E+4			1.2E+4	48,654.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	4.8E+2			5.7E+2			9.1E+2	1,946.7
411	ホルムアルデヒド	1.0E+4	7.2E+4					4.7E+3	86,496.9
412	マンガン及びその化合物	1.8E+0						1.9E+2	190.0
413	無水フタル酸	1.5E+0							1.5
414	無水マレイン酸	8.6E-3						1.1E-6	0.0
415	メタクリル酸	2.2E+1						3.3E-1	22.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.4E+0						2.5E-3	1.4

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.9E-3						5.1E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.1E+2						9.5E+1	406.5
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					5.1E+2			508.0
423	メチルアミン	1.6E-4						3.6E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					8.0E+1	1.1E+2		188.7
428	フェノブカルブ (BPMC)						1.9E+2		191.4
429	ハロスルフロンメチル					4.9E+2			487.2
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					4.6E+1			46.0
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					3.0E+2			300.0
434	オキサミル					1.4E+1			14.4
435	ピリミノバックメチル					8.3E+2			828.8
436	α-メチルステレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	8.6E+0						3.1E+2	319.4
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	9.0E-2						4.0E-1	0.5
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					9.2E+1			91.5
444	トリフロキシストロビン					3.5E+1			35.2
445	クレソキシムメチル								
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	4.5E-1							0.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	3.2E+1							32.0
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.6E+1			36.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	6.3E+0							6.3
453	モリブデン及びその化合物	1.1E+0						1.8E+2	176.4
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	5.1E-1							0.5
455	モルホリン	7.7E+1						2.6E+2	342.0
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロロボス (DDVP)						4.5E+2		445.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							7.1E-1	0.7
460	りん酸トリトリル	7.1E-1							0.7
461	りん酸トリフェニル	1.9E+0						1.7E+0	3.6
462	りん酸トリ-n-ブチル	8.2E-5						3.6E-4	0.0
合 計		2.5E+5	8.3E+5	1.3E+6	3.5E+5	5.3E+4	1.8E+3	3.4E+5	3,146,345.8

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。